

令和5年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 民生局健康部健康増進課

1 施設概要

施設名称	健康増進センター
指定管理者名	株式会社セントラルスポーツプラザ
指定期間	令和4年（2022年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日（5年間）

2 総合評価

指定管理者による、提案時の目標項目については、来場者数および教室受講者数が昨年度に比べて上昇している一方で、目標に対しては約60%にとどまり、まだコロナ前の水準には達していない状況。2023年度の顧客満足度調査によると、来館頻度はコロナ前は週2回であったのに対し、コロナ後は週1回～月3回と減少している。これは、駐車場の値上げが主な要因とされており、再開後2年を経ても多くのご意見が寄せられている。また、昨年度同様に高齢者の利用が多かった午前中は空いており、高齢者の利用減少が顕著。一方、これまで利用が少なかった夜の時間帯は再開後に増加し、この傾向は冬季にも続いているため、今後も安定した利用が見込まれる。 提案項目については、若干目標期日の変更はあったものの、実施に向けた行動が進んでいる。次年度には、未実施の項目を実施にすることを目標とし、未実施の項目の中でも実施の可否を検証し、代替案を検討する予定。総合的に見ると、大きな問題もなく運営は順調に進んだが、最も重要な課題は利用者の増加であり、そのためには一層の努力が求められる。 市としてこれらの状況に鑑み、運営方針を見直し、利用者増加に向けた具体的な対策を講じることが急務であると評価する。引き続き、より多くの市民が安心して利用できる環境を整えていきたい。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続きが適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	

施設管理	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	—	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	—	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生 の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	—	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	—	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	—	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	

障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を43.5人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.3％）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	A	光熱費の高騰による経費に対し、常に削減を意識し、対策を講じていた。
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
利用者の健康管理	○利用者の健康管理に配慮し、体調管理や事故防止などソフトとハードの安全管理を適正に行う能力があるか。	B	
企画提案	○会員管理システムやマシン・プール・スタジオなどの設備を活用した健康づくりに関する事業の企画ができ、独自の企画提案もなされているか。	B	
集いの場の提供	○様々な年齢層の交流や高齢者の集いの場となり、社会的孤立を防止する「人と人がつながる施設」を目指しているか。	B	
感染症等の対策	○新型コロナウイルス感染症等対策について、（一社）日本フィットネス産業協会、（公財）スポーツクラブ協会等が策定したガイドラインを参考にした独自の感染症対策マニュアルを作成し、それに基づいた適切な対策がなされているか。	B	

効率的な運営	○コスト意識、集客への努力など、収益向上に向けての効率的な運営が行える提案がなされているか。	B	
納付金の妥当性	○納付金の算定方法及び提示金額は適正かつ確実性があるか。	—	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収支状況について、決算額は前年度に比べて大幅に改善している。この成果は、運営の効率化や適切なコスト管理、利用者の増加などの結果として評価される。

おおむね当初計画どおりであったことから、市民サービスの提供にも問題はなかった。もっとも、次年度の管理運営においては、入場者数の増減に注視していく必要がある。

引き続き、施設運営の効率化とサービス向上に努め、収支の安定化を目指していただきたい。